

## 2025年度

### 「クレーンの日」のポスター用写真・標語及び「ボイラーデー」の標語の募集のご案内

当協会では、「クレーンの日」(9月30日)、「ボイラーデー」(11月8日)にあわせ、安全意識の高揚を図るため、毎年、広報用のポスターを作成しています。

2025年度においても、ポスター用の写真と標語を募集します。以下の応募要領をご覧の上、ふるってご応募ください。

#### 応募要領

##### 【募集内容】

#### 1. 「クレーンの日」ポスター用写真

- (1) クレーン(移動式クレーンを含む)が写っているもので、クレーンによる労働災害防止のための広報用ポスター

に相応しい[ひと目でクレーンであるとわかり、荷を吊っているもの。晴天(屋外の写真の場合)で季節感・芸術性のないもの]、オリジナル・未発表で当協会以外の公募・コンテスト・キャンペーン等に類似の写真で応募していないもの。

- (2) 1,000万画素以上のデジタルカメラで撮影したもので、ポスターサイズ(515mm×728mm)に引き伸ばしても画質の落ちないもの(画像の加工・修正、AIによる画像生成作品は失格、トリミングは可)。
- (3) 応募作品のサイズは、A4判縦型の写真専用紙にカラーで印刷したもの。
- (4) ポスターには、下記2の標語を入れるので、標語を入れるスペース・配置を考慮した構図としてください。
- (5) 任意の用紙に、①作品の題名、応募者の〒住所、氏名(フリガナ、ペンネーム不可)、電話番号、メールアドレス、②撮影日、クレーンの設置場所情報(建物名、所在地、建設現場であれば現場名や事業主、施工会社名等)を明記し、作品の裏面に貼ってください。②の情報は、写真の使用許可を得る際に必要となります。
- (6) 応募は郵送のみで、1人3点まで(4点以上の応募は失格)。

2024年度「クレーンの日」ポスター



#### 2. 「クレーンの日」ポスター用標語

- (1) クレーン(移動式クレーンを含む)による労働災害防止のためのキャンペーンに相応しい、オリジナル・未発表で当協会以外の公募・コンテスト・キャンペーン等に応募していないもの。
- (2) 応募作品は、25文字以内で自作のもの。
- (3) AIを使用して作成した標語は応募できません。
- (4) 応募は当協会ホームページ(<https://www.bcsa.or.jp>)のポスター用標語応募専用フォームから、1人1点まで(2点以上の記載があるもの、「クレーンの日」と「ボイラーデー」の両方が記載されているものは失格)。

### 3. 「ボイラーデー」ポスター用標語

- (1) ボイラーによる労働災害防止のためのキャンペーンに相応しい、オリジナル・未発表で当協会以外の公募・コンテスト・キャンペーン等に応募していないもの。
- (2)～(4) 上記2と同様。

#### 【募集期間】

2025年4月1日(火)～5月10日(土)(ポスター用写真の応募は当日消印有効)

#### 【選考・発表等】

協会内に設けた審査委員会で審査の上、入賞作を決定。入賞者へは、2025年6月末日頃に通知のほか、当協会ホームページに、入賞作・入賞者名を掲載します。また、入賞作・入賞者名を本写真・標語の募集媒体(雑誌・WEB サイト等)に掲載することがあります。

#### 【入賞】

- ① 写真: 優秀作(1点)10万円, 佳作(2点)1万円
- ② 標語: 優秀作(「クレーンの日」「ボイラーデー」, 各1点)1万円,

佳作(同上, 各2点)3千円相当の記念品(クオカード等)

※謝礼は、入賞者名義の口座に振り込みます。

#### 【応募上の注意】

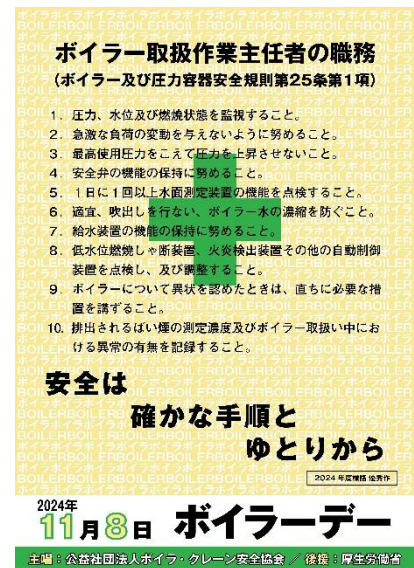
- (1) 応募者は、作品を応募した時点で、応募要領に同意したものとします。
- (2) 選考基準、選考結果に関するお問い合わせには、一切お答えできません。
- (3) 応募された作品は、理由の如何を問わず、返却できません。
- (4) ポスターの作成にあたり、当協会において作品を修正することがあります。
- (5) 被写体の所有者から写真の使用許可が得られない場合、入選を取り消す場合があります。
- (6) 応募作品に関連して、第三者とのトラブルが発生した場合は、すべて応募者の責任において対処し、当協会は一切責任を負いかねます。
- (7) 写真の入賞者には、後日、電子媒体(コンパクトディスク等)にて、作品のデータを提出していただきます。
- (8) 入賞決定後に募集内容にそぐわない事項が判明した場合は入賞を取消し、賞品等は返却していただきます。
- (9) 本応募要領に取り決めのない事項については、主催者の判断により決定いたします。

#### 【著作権等】

- (1) 入賞作品に係る著作権は、すべて当協会に属するものとします。
- (2) 入賞者は、著作者人格権に基づく権利を行使しないものとします。

#### 【個人情報保護について】

この募集によって、当協会が取得することになる応募者に関する個人情報については、当協会が責任をもって保管し、本事業の的確な実施(運営, 連絡, 問い合わせ対応等)にのみ利用します。



**【送付先及び問合せ先】**

○「クレーンの日」ポスター用写真

封書にて下記宛てにお送りください。

〒136-0071 東京都江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館2階  
公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会教育部「クレーンの日」写真募集係

○「クレーンの日」ポスター用標語

当協会ホームページ(<https://www.bcsa.or.jp>)の「クレーンの日」ポスター用標語応募専用フォームに①住所、氏名、電話番号、メールアドレス、②標語(1点のみ)を記載して応募してください。

○「ボイラーデー」ポスター用標語

当協会ホームページ(<https://www.bcsa.or.jp>)の「ボイラーデー」ポスター用標語応募専用フォームに①住所、氏名、電話番号、メールアドレス、②標語(1点のみ)を記載して応募してください。

ポスター用写真・標語募集に関する問い合わせ先

〒136-0071 東京都江東区亀戸6-41-20  
機缶健保会館2階  
公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会教育部  
TEL 03-3684-5551